

## 「化学物質管理者養成研修」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

現行の労働安全衛生法で、SDS（安全データシート）交付の対象物質となる化学物質を取り扱う全ての事業者には化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられ、「化学物質管理者」を指名することが望ましいとされています。

今般、令和3年7月19日付けで「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」報告書 ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19932.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19932.html)) が取りまとめられ、今後、関係法令等の大きな改正が行われることとなる見込みです。

報告書では、化学物質規制体系の見直しを求め、事業内の化学物質管理体制の整備についてはGHS分類済み危険有害物を製造し又は取り扱う業務に労働者を従事させる事業場においては、業種、規模にかかわらず、化学物質管理者の選任及び保護具着用管理責任者の選任の義務化を求めています。

つきましては、第一線で化学物質を管理するライン課長・主任・職長等又はこれに準ずる方を対象に化学物質の基礎知識や化学物質のリスクアセスメント、関係法令等を学ぶための研修を開催することとしましたので、関係者の皆様が受講されますようご案内致します。

### 記

1. 日 時 令和3年11月18日(木) 9:00~16:00 (受付 8:40~)
2. 場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館 (倉吉市山根 529-2)
3. 研修内容
  - ①化学物質管理の基礎知識 (化学物質の法規制・GHS、ラベル、SDS等)
  - ②具体的な化学物質管理の基礎知識Ⅰ (化学物質の危険性、安全管理等)
  - ③具体的な化学物質管理の基礎知識Ⅱ (健康障害、作業環境測定、作業環境改善、保護具等)
  - ④化学物質のリスクアセスメントの概要、指針の概要
  - ⑤化学物質のリスクアセスメント演習
4. 受講定員は、50名です。定員になり次第募集を締め切ります。
5. 受講料 (テキスト2,200円、資料代、消費税を含む)

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| ○鳥取県労働基準協会各支部の会員事業場 | <u>10,000円</u> |
| ○上記以外の事業場           | <u>12,000円</u> |

## 5. 申込方法

令和3年11月11日(木)までに別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へ申込んで下さい。

受講料は申込み締切日までに、ご持参・現金書留・銀行振込によりお支払い願います。

|      |                    |
|------|--------------------|
| 振込口座 | 鳥取銀行倉吉支店(普)0207231 |
| 名義人  | (一社)鳥取県労働基準協会中部支部  |

## 6. その他

- (1) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。
- (2) 協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、研修当日ご持参のうえ「受付」の際にご提出願います。  
なお、受講者には各人ごとに「修了証」を交付します。
- (3) 受講申込み後の取消し(欠席を含む。)は、令和3年11月11日(木)までに連絡があった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。また、受講に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。会場にはアルコール消毒を用意していますので入場時(休憩後の再入場も含む)ご使用下さい。

## 7. 申込み・問合せ先

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3階

(一社)鳥取県労働基準協会中部支部

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

(別紙)

### 「化学物質管理者養成研修」受講申込書

| 受講者氏名 | 生年月日      | 備考 |
|-------|-----------|----|
|       | 昭・平 年 月 日 |    |
|       | 昭・平 年 月 日 |    |
|       | 昭・平 年 月 日 |    |
|       | 昭・平 年 月 日 |    |
|       | 昭・平 年 月 日 |    |

(★ 下欄にもご記入願います。)

- |  |
|--|
| (1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無 ( 加入 ・ 未加入 ) (いずれかに○印を付して下さい。)   |
| (2) 受講者数 (          名)、          受講料 計 (          円) |
| (3) 受講料の支払い方法 ( 持参 ・ 現金書留 ・ 銀行振込 ) (いずれかに○印を付して下さい。) |

上記のとおり申込みます。

令和3年    月    日

事業場名：

所在地：

(連絡先電話番号：                    -                    -                    )

代表者職氏名：

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一般社団) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(T e l ・ F a x 兼 用 0 8 5 8 - 2 2 - 9 0 5 4)

(申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。)